

年 月 日

(あて先) 秋 田 県 知 事

事務所の所在地

医療法人の名称

理 事 氏 名

医療法人財産帰属の認可について (申請)

医療法人の解散に伴う残余財産をを他の医療事業を行う者に帰属させたいので、良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律附則第 1 0 条第 2 項の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の医療法第 5 6 条第 3 項の規定により申請します。

- 1 処分した財産及びその経緯
- 2 処分できない財産の品名及び数量
- 3 処分できない理由
- 4 帰属させようとする他の医療事業を行う者の住所、氏名及び事業の種類
- 5 この認可によっても処分されない財産の品名及び数量

[添付書類] 残余財産の帰属者の同意書